



第39巻 第3号

史学•地理学•考古学

ミノア文字解読への過程と影響村	田	数之	亮	(1)
山城の条里と平安京米	倉		郎	(27)
恩寵の巡礼の歴史的性格について(下)富	岡	次	郎	(36)
――絶対王制確立期における農民闘争の一形態――				
金城公主の入蔵について(中)・・・・・・・・・・佐	腐	É	長	(56)
史料紹介				
飯貝本善寺の葬中陰記 石	田	善	人	(73)
書評				
安部健夫:西ウイグル国史の研究 羽	田		明	(75)
佐藤進一・池内義資:中世法制史料集上	横手	3 雅	敬	(78)
学 界 消 息				

史 学 研 究 会

京都大学文学部内

東洋史研作

特别例会

場所 日時

京都大学文学部第一教室

六月三十日

(土)

午前· 九時

午後五

V

水

ジウム

「戦後十年の回顧と今後の課題

条里の 南京極 を避け、 基 にとり、 東西 準 線とおぼ の丘阜間 南北 ・基準線とおぼしき葛野愛宕郡界線附近 しき東西線即ち紀伊愛宕郡界線 に計画をおさめる為に、 と の 盆 附近 地 0

なり早急の選都 を朱雀大路に選んだものであろう。 右 の選 地 がたまたま秦川勝邸を大内裏に包括すること K 層利便を得たかの如くである。

> 用してその上に計 カュ くて平安京の立 吉 田 敬 市 Ш 成乙訓 画され 地は平城京と同じく既存の条里地割 郡 0) 条里 たものということが 紀 元二千六百年記念史学論 できる。 を

利

1

十萬 二野 Ø . 二乙 訓 昭両 和郡 二条 十里 四補 年考

2 3 東京大学史料編2東京大学史料編2年 昭和十六年 会無所

大 史山正 林城 四 三国 年

-月十

阳 和三十 年 九月

西 東 湂 地 開 H 古 理 本 学 史 史 学 史 0) 辞 貝 水 松 藤 会 田

史学研究会六月例会、特別例会及び大会の予定は次の通りです。

숲

報

多数の御参加をお待ちしております。

場所 日時 、六月例会

京都大学楽友会館 六月二日

(土) 午後

時

律令時代の墓地について

日本考古学の近況

戊戌変法を繞る政治的諸情勢につい

野 井 茂 漕 武 直 樹 敏 氏 氏

氏氏 井田 脇 典

宮

临

市

定

田 河 坪 清 満 重 足 泉 氏氏氏氏氏氏氏氏

夫 雄 氏氏氏

例年通り十一月一日

(木) 見学、二日

金)

史学研究会総会及

(祭)

読史会・東洋史談話会・西洋史読書会各大

北 小 薗

山林 田

香

融

大

会

辞

雄

次

び大会、三日 会を行う予定です。

十一月二十三日 (祭) に五十周年記念の特別例会として講演会 会

を行う予定です。

文学部創設五十周年記念特別例

35 (211)

ジ 0 にくみいれた。 有を確認し、 年金受領者として中央集権権力の支配下に 地 主制を基盤として強化されてゆく過程がみられる。 ~ トリ ļ 政 K ここにチューダー絶対王制! 府の官僚として絶対王制 対しては王権でもつて彼らの 0 政 か 乱 ジェ 治機構 地 V 主的 た。 ント 他 土 0 なか IJ 地 方 1 所

建的 抑 7 生 K 0 制 地 出 小農民の実践的エ 農民層は闘争には敗北に終つたが、 来たも 揆の火のなかをくぐつてきたのではない。 主 土地所有を崩壊させ、 一制の成立であるにしても、 農民と領主との人的結合をたち切つたのは実に のが 封建 ネ (制の再編成にすぎない ルギー 領主的恣意の支配 に他ならなかつた。 ともかくも、 決して何物も得ずし 地主的 丁封 農民が 領主的な封 |所有|| そのあと 建 反動 土 地 を 寄

が、 0 する準備 Ø 相 小農民にとつてはこれは 対的向 とにもかくにも、 をしたわけである。 上と考えなければならない。 これ は 「画かれた餅」でしかなか ブ N ジ ョ ワ もちろん、 的農民分解を促進 大部分 つた

所有者となる可能性を獲得したかぎり、それは農民の地

位

となく、 農民の前進 絶えず小ブル 的 エネ ル 4 ジ 3 はと ワ 的 0 な 敗北によつて立消えると 平 等 を要求 Ų 寄生

> 結集されて、 揆を中心とする全イ 返していつた。 市民革命への道をおしすすめる原動力となつたのである。 主制 の廃 上 絶対主義権力に このエネル -農民的 ング 土地 ラン 丰 所有の確立を目ざして闘争を繰 F ーが一 ねばり強い闘争を反復しつつ、 の大農民闘争にうけつが Ħ. 四九年の ケッ ት 0 れ

地

誤 麦 上田正昭 神統譜の展開」(三九巻一号所載)

正誤	麦	上田正昭「神統譜の日	上田正昭「神統譜の展開」(三九巻一号所載)
頁	行	誤	E
3 下	1	大日子	大帯日子
5 上	17	天足参	天足彦•
8 上	10	(Ⅰ)(Ⅱ) を通ずる	記紀を通ずる
9 上	15	こらした	こうした
9 下	3	第一表 (Ⅱ)	第一表 (王)
9 下	5	垂仁紀五十一年	景行紀五十一年
9 下	17	(第一表Ⅱ)	(第一表Ⅱ)
12 下	3	第一表	第二表
15 下	7	次建御雷神	次建御雷之男神

て来るのであり、 拡げることには、法とは何かの問題が関係し 愛されたのも残念である。 **法令の適用に関する史料(第二、三部)が割** 定の趣旨を援用したにすぎぬ史料 う。或は紙幅の都合かとも思うが、式目の規 だけでも綱羅的に挙げていただきたいと思 主義では必ずしも十分ではなく、史料の典拠 う。然しこの点になると編者のとられた例示 とが区別され、法の機能をも考えうるであろ て多数の鎌倉幕府法の中でも生きた法と死法 ものとして敬意を表したい。そのことによっ 日本中世史の飛躚的発展の契機が与えられた 関心を促し、社会経済史との協働によって なお古文書の利用は、中世史家の法制史へ 第三部が編者の主観によっ 収載史料の範囲を (第一部) 事を記したのを寛恕され度い。 与えられた深い感銘のままにここにこの様な 文字が連ねられており、大袈裟に両氏の心事 まれたとは言えぬ学問的環境の中で、孜々と を忖度することは非礼かとも思うが、 のきびしくも静かな求道の情熱として燃熱し で、「守護制度」を著された。学問を顧みる り池内氏はこの一筋につらなり、必ずしも恵 た事であろう。あとがきには極めて淡々たる た。知己を得た希望と前途への決意が、 の裡に、 暇もなく、法制史の一顧だに与えられぬ世情 ては、学問への歓びと、 度」を著して出陣され、敗戦の祖国にかえっ して研究を進められた。 両氏の学問は文通によって結ばれ 前途への不安の中 佐藤氏は「訴訟制 筆者の 両氏

る筆者は、規定の厳密さにしばられて重要史 ,社会の綜合的把握の一環として法制史を考え て、私は先ずあとがきを読み、本書成立の経 博く収めていただいた方がと思うのである。 料を逸するよりは、 鏤骨の労作への近寄り難さを救う一策とし 規定を弛めてでも、 多く 集の続刊も、両氏のすぐれた見識と熱情とを 力が必要であると思う。更に今一つの重要な ると共に、この事業に対する学界あげての協 所法座法村法のつつがなき続刊をお祈りす 国法及び豊臣織田氏の法制、第三部公家法本 以てはじめて可能となる事を思い、第二部分

上

横

手

雅

敬

ておられるのもこのためであろう。然し中世 て採否の左右され易い部分であることを記し

い注文だけをつけたが、かかるすぐれた史料

両氏の大事業を拱手傍観し、最後に虫のい

緯を知ったのであった。今から二十六年前よ

協力の方法は、この史料集を十分に利用させ

得ぬとすれば、それは聴衆の罪なのである。 悩を奏でるとき、心ここに非ずして聴きとり 盤が、或は勇壮に、或は悲痛に鎌倉時代の苦 構成された、いわば鎌倉幕府法のハイファイ を一巻に収め、文書記録をも加えて立体的に とである。鎌倉幕府法についての多数の異本 ていただき、中世法制史を発展させて行くこ (A5四五一頁、口絵写真七葉、岩波書店)

執 箠 者 紹 介

上横手雅敬

村 羽 石 佐 富 米 田 田 岡 倉 田 藤 数 善 次 之 亮 明 人 長 郎 郎 師 京都女子大学講 特別研究生 学研究所助手 京都大学教授 京都大学助教授 広島大学教授 大阪大学教授

明治以降における日本漁業発展 競集落の地理的意義

> 蕸 昭生

押

までとなつています。 の有権者には、当時の勤務先を通じて、又は 前回

せんが、その期間は五月一日より七月二十

Ė

(昭和二十八年)

濃尾織物業地域における経済地理的考察 経済地理的考察 島田 正彦

直接に登録用カードが送付されます。今回新 しく登録を求めようとされる方で、大学・研

勉

飛鳥時代の唐草文様

考古学専攻

究機関に勤務する者はなるべくその所属機関 を通じて、それ以外の者は左の様式により薬

書で直接学術会議中央選挙管理会(東京都台

ミヌシンスク地方の初期鉄器時代文化 琢 りがな付)②現住所 東区上野公園内)へ登録用カードを請求しな ければなりません。尚、当会宛に①氏名(ふ

本学術会議選挙有権者の登録

について

りながら、登録洩れのため投票されない研究 通りです。しかるに従来より、有資格者であ 術会議が当面している問題の重要性は周知の の学術会議のもつ重要な意味、殊に最近の学 選挙が行われます。科学者の代表機関として 本年十二月十日に第四期日本学術会議員の

うに注意して下さい。 者が非常に多い状況ですので、 を学術会議に結集する為に登録洩れのないよ 科学者の総意

中央選挙管理会の承認を受けなければなりま るためには、登録用カードを提出し学術会議 学術会議の選挙権を行使し、又は選挙され

> 登録用カード用紙請求割 氏名(必ずふりがなを) つけること 現住所 勤務先 職名

管理会に して選挙

カード 説明書を受取つてお

登録用

会

送りします。 提出し、

朝尾直弘 新委員を含めて委員は次の通りです。 月より史学研究会委員に異動がありまし (国史) 狩野直禎 (東洋史)

EIJ

刷 所

西谷真治 越智武臣 (考古学) (西洋史) 石田善人 末尾至行 (地理)

後

最初に、また~~発行がおくれたことを、

編 集 記

学会であることは言を俟たないであろう。幸 本会がいよく、飛躍し発展するように、 る。この記念すべき年を一つの足場として、 に本年は、文学部創立五十周年にあたってい はいえ、その規模・内容において、全国的な は、これを補つてあまりあるものと信ずる。 より、
書評欄にいたるまで、その内容の充実 深くお詫びする。しかし巻頭の村田氏の論文 さて本会は京都大学史学科を中心にすると 層の御支援をお願いする。 (狩野) 皆様

③職名を御勤務先・記

入の上六

て横掛きの

月末日迄

み下され に御申込

|九五六年 五 九五六年 五月 一日発行 月二五日印刷 (第三九巻 定 価 百 m

京京 都大学文学 部本 内町

発行所

研

編輯事 主任長 赤松俊秀原随園

都 市下京区七条御所ノ 中 東町三九

THE SHIRIN

or the

JOURNAL OF HISTORY

Vol. XXXIX NO. 3

May. 1956

CONTENTS

				¥	_	-
A	r	U	1c	le	S	

Before and After the Decipherment of	
a Minoan Script ····· K. Murata	(1)
Jori(条里)of Yamashiro(山城) and	
Heian-kyo (平安京) ·····J. Yonekura	(27)
The Historical Background of the	
Pilgrimage of Grace (II) ······T. Tomioka	(36)
Princess Chin-ch'êng's (金城公主) Entrance	
into Tibet (I)	(56)
Source:	
So-chuin-ki (葬中陰記), The records of funerl	
and mourning weeks, owned by Honzenji	
Temple, Iigai, Yoshino Y. Ishido	a(73)
Book Reviews & News	

Published

by

THE SHIGAKU KENKYUKAI
(The Society of Historical Research)

Kyoto University, Kyoto, Japan